

2024年1月18日

各 位

会 社 名 株式会社SANKYO
代表者名 代表取締役 石原明彦
社 長
(コード番号 6417 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員 高橋博史
管理本部長
(TEL. 03-5778-7777)

監査等委員会設置会社への移行、 指名・報酬委員会及びサステナビリティ委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月開催予定の第59回定時株主総会での承認を前提として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしました。また、任意の機関として指名・報酬委員会及びサステナビリティ委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行の目的

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を一層強化することでコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るとともに、権限委任による意思決定と業務執行を迅速化し、持続的な企業価値の向上を目指すことを目的としております。

(2) 移行の時期

2024年6月開催予定の第59回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

(3) その他

本件に伴う定款変更及び役員人事につきましては、今後決定次第、お知らせいたします。

2. 指名・報酬委員会の設置

(1) 設置の目的

独立社外取締役の適切な関与を得ることにより、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定手続きにおける客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置するものです。

(2) 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問または委任を受けて、取締役の選解任に関する事項、代表取締役等の選定・解職に関する事項、取締役等の報酬に関する事項等について審議し、答申または取締役会から委任された事項の決定を行います。

(3) 委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会で選定された委員で構成し、その構成員の過半数を独立社外取締役といたします。

(4) 委員会の設置日

2024年1月18日

3. サステナビリティ委員会の設置

(1) 設置の目的

当社グループは、健全なレジャーの発展と心豊かな社会づくりに貢献するため、パチンコ・パチスロ業界のリーディングカンパニーとしての使命を果たすことを基本理念としており、顧客、取引先、株主、従業員、地域社会をはじめとするあらゆるステークホルダーへの配慮及び協業を通じて、「持続可能な社会」と、「企業の持続的な成長」を同時に実現し、企業価値の向上を図ることを目指しております。

このような基本理念をより具体化するため、サステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する取り組みを推進することといたしました。

(2) 委員会の役割

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ課題への取組みにかかる基本方針、環境活動、社会貢献・地域貢献活動、人的資本戦略などについて審議し、取締役会、経営会議に報告を行います。

(3) 委員会の構成

サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長とし、各本部の責任者、管理部門各部署長などで構成されます。

(4) 委員会の設置日

2024年4月1日

以 上